全部前期後期制で調整しているのです。音楽は、前期2時間なら後期1時間というようにです。

そう考えていったときに、学期のスパンも、もう既に前期後期制ですし、教科書も上巻、下巻ですから、2学期制にしたほうが現状に合うのではないかというようなところを主に考えてきたということです。授業日数は本当に、宮崎小としてはあまり要素に入っていないです。

増田委員

現状の授業日数が足りないということも、特にないということですか。

白井委員

そうですね。

小島部会長

では、次に、本間先生、お願いします。

本間委員

うちはまだ 2 学期制は導入されていないのですけれども、ただ 2 学期制に向けて具体的に議論しようというような話が出たときに、「ええー」という声が結構ありました。変えていくというのはなかなか難しい、エネルギーが要るとうことをおっしゃりましたが、そうだと思います。日数の問題は、多分、昨年度の分科会の中でも、話をさせていただいたことがあると思うのですけれども、日数が多ければいいというものではないと思うのです。

例えば、ここ連日の暑さがありますよね。時間は6時間まで行うのですけれども、もう教室のほうは、3階まで上がると40度近い状況になっていて、その中で授業をやっても、ほとんど能率が上がらないような状況というのが続いているわけです。そうすると、日数が単に多いからといって、学力が保証されるのかというと、そうではないと私は思うのです。

もちろん中身で、例えば2学期制のいいところというのは、今、白井先生がおっしゃった、特に3学期の非常に短い日数との連続性みたいなところがあると思います。それと、あと夏休みの過ごし方みたいなことでの、我々教員側の構えみたいなものも、今までは1学期が終わったら、何となく、もうそれで終わり、区切りが付いてしまった、というようなこところが、いわゆる9月ぐらいが終わりになるわけですよね。そうなってくると、つながっているわけです。そうすると夏休み中の過ごし方についても、こちらの教員側は、ある程度子どもたちとコンタクトを取りながらやっていくというのが、ここでのメリットというのはあるのだろうなと、考えています。

何となく、周りが2学期制というふうに動いてしまっているから、我々教員の側は、何となくここに出ているように、最初に2学期制ありきでいっているのではないかという意識みたいなところは、多分にあるのかなと思います。けれどもそうではなくて、2学期制のメリット、デメリットを比較し、また、学力の保証ということで、私は2学期制度というのは導入されているなという印象を持っているのです。従って、2学期制が導入されることで、子どもたちの学力が保証されていく雰囲気というのを、模索してい

く必要があるのかなと、僕は思っています。

小島部会長

はい、ありがとうございました。大体2学期制については、何が問題であり、メリットであるかが分かりました。まあデメリット問題はあまり出ませんでしたが。成績をつける側からすると、3回が2回になって楽、という言い方ではあれですけれども、要するに先ほどのお話のように、ある程度教育的に安定した評価ができるというようなことなども、実際ではそういうメリットもあるのだろうと思います。

白井委員

今、デメリットがあまり出なかったと言われましたが、私が言ったのは、メリットというか、宮崎小がなぜ導入を検討したかということです。しかし、今、中間総括をしているところですので、これからデメリットは出てきます。よって、デメリットがないと言っているわけではありません。

小島部会長

はい、わかりました。そういうことで、そういう理解でよろしくお願いしたいと思います。

中島委員

増田委員の先の質問は、2学期制にかかわらずというお話だったと思うのです。つまり授業日数の問題を話題にされていたと思うのですが、増田委員としては、例えば学校ごとに、または川崎市独自に、授業日数を増やせるようにしていくべきではないかというお考えなのでしょうか。

増田委員

川崎市独自という意味では考えていましたが、学校ごとの弾力化までは考えていませんでした。現状の授業日数で不足であれば全体として何らかの対応が必要だと思ったのです。先ほどのお話では特に不足感はないということでしたが、ただ、授業時間数は余裕があればあるほとうれしいというお話もありましたので、その点が少し気になっていましたので、学校ごとに余裕を作れる方法を認めるということもあってもいいかもしれません。

小島部会長

2 学期制というのは、授業日数の確保というようなものが、根っこのところにはあるのだろうと思います。だけれども、もちろんそれだけではなくて、今の研究の中から出てきた話は、それとは多少違ったものがかなりありますので、そういう全体を考えて、その是非の問題になっていくのでしょうか。

それと、例えば2学期制を行おうという学校と、3学期のほうがいいという学校とで別々にやってはだめでしょうか。私も詳しくわからないのですが、例えば北と南をそういうふうに分けるなど。ただし、希望があればという話ですが。学期制というのは、川崎市ならば市で統一して行うべきものでしょうか。これは若干暴論というか、わからない者の見方みたいなものも含んでいます。各学校に任せてはだめでしょうか。

白井委員

最終的には、多分そろっていったほうが良いと思います。そろえたほうが絶対にいいとは言わないですけれども、そろえていったほうが便利だろうと思うのです。具体的に、1学期が終わって転出する子が、普通は通信票を持って行けるのですよね。だけど宮崎小の場合、持って行けないものですから、私のほうで通信票に類似したプリントをつくって、学習の状況などを相手校に伝えるようにしました。

そうでないと、1学期間の学習の記録を何も持たないで、よその学校に行ってしまうわけです。夏休みに突然転出したらどうなるかといったときに、その後追いで担任が郵送するというようなシステムをつくっているのが現状です。だから、理念としてそろえるべきかどうかというと、理念としてそれぞれ個性があるところはいいと思うのですけれども、便利だろうという観点からは、そろったほうが何かと便利かもしれません。

小島部会長

現実の問題とすれば、先生方の移動もありますしね。そのほかのところで、いろいろ お考えがあるかと思います。

中島委員

部会長の今のお話で、会の進行でございますが、この意見交換録をもとにお話をすればよろしいのでしょうか。それともこちらの資料4の、市民からのという対応表についてのお話をすればよろしいのでしょうか。

小島部会長

ああ、すみません。でも中身はほぼ同じなのですよね。違いましたか?

事務局

(竪月)

中身はほぼ同じで、また整理をさせていただいたものなのですが、資料4のほうには、このような回答をいたしましたというものが載っておりますので、こういう方向性でこれから議論を進めていってよいでしょうかということで、今日はご意見をいただければとい思います。

小島部会長

資料4のほうは、3回目のも全部整理してあるのですね。では資料4で、進めましょう。

増田委員

事務局からは、回答いたしましたというようなお話だったのですが、これには対応表の案となっておりますが、もう既に回答されているのかどうかについて、お伺いしたいと思います。

小島部会長

これはどうですか。

事務局

(竪月)

案といいますのは、回答は、確かに市民説明会で回答した内容なのですが、この回答で今後各施策の進行表などをつくっていく際に、こういう考え方で行っていっていいのかどうかという意味で案をつけさせていただいている、ということでございます。

小島部会長

そうすると最初に、この説明会のときに、こちらに答えている内容とは多少違う場合 があるというか、違うものになっているのですね。

事務局

その通りです。

(竪月)

増田委員

これが公開されるというふうに理解していいのですか。

事務局

(竪月)

今回の策定委員会の資料は、全て公開を前提につくっておりますので、この資料も策定委員会が終わった後、ホームページ等で策定委員会の資料というかたちで公開されます。そういう意味でも案がついているということを御理解いただければと思います。

中島委員

先ほど前半の会議で、学校教育専門部会の担当パートと書かれている部分の中で、生きる力と個性が輝く学校と書かれているのです。もちろんたくさんやらなければいけない、検討しなければいけないことはあると思うのですが、ある程度これにかかわって、多少なりとも議論が進んで、皆さんのほうからのご意見を出すことも必要なのではないかなと考えております。

例えばその個性の輝く学校と言っているところでは、この資料4では2ページのところの、個性輝く学校づくりとは、学校ごとに独立性を出すのか、それとも数校集めてその中で役割分担するのでしょうか。これについては、市民説明会の中では、直接にお答えはされていないので、おそらくこれは事務局のほうで、回答または今後の対応の考え方をお書きになられているのだろうと思います。

これを私なりに読みますと、各学校が自らの意思で教育的内容を決定することを想定していると感じます。学校によって、その地域特性などを生かしながら、子どもたちの教育にとって何が重要かという観点から検討を進めた結果、各学校の特色が出ればよいということです。つまり、かなり学校の独自性を重視した回答案になっています。

ところがこれについては、学校教育部会では、話題にはしているのですが、まだ結論は出していなかったと思うのです。特にこれについては、かわさき教育プランの中間報告の中で、教育行政部会のほうから、多様性、選択性の導入という、公立学校における多様性には2つありますと書かれているわけです。これは私も前から言っていることですが、川崎という都市全体の持つ特色を生かしていくのかということです。

ここには載っていませんが、例えば川崎市はサイエンスシティーなのだから、川崎の学校も、全部ではないとしても、部分的にまたは、何校かかもしれませんが、もっと科学というものを、子どもたちに本当に面白いものだということをわかってもらえるような学習内容にシフトしていったり、場合によっては英語にシフトしたり、そういう部分をかなり重点的に行っていく、そういう意味で川崎全体として、我が市はサイエンスや英会話など、そういうものに力を入れているのですというように出していくのでしょうか。または、あくまでも地域に立脚をしていくのか、それについての結論はここではまだ出ていないし、教育行政部会との整合性も図られていないのではないかな、というふ

うに私は思います。

小島部会長

今のご指摘で、最初のほうの中で、生きる力、個性輝く学校、それに則してというようなご意見を頂戴しましたが、そういう目でくくって、この質問報告等の対応策を考えていくというのも、1つの方法だというふうに思うわけです。

ただこれは結構、まとめて議論するのは難しいかもしれませんので、そのつど学校に合わせて、個性輝く学校というのはどういうことだろうかということです。今のお話の、特色とは何か、どうやってその特色を出すのか、それをしていくための条件整備の問題などいうようなものが絡んできます。だからそういう意味では、先ほどの中間報告の教育行政関係のところの多様性、選択性のことも考えながら、この特色なども考えなければいけない部分なのだろうと思います。

恐らく、学校選択を導入しているところの親御さんの、子どもの選択の基準というのは、必ずしもいろいろな特色があるから選んだなどいうことではなくて、サッカー仲間が何人そこにいるか、サッカーについて学校がどんな方針を持っているかなど、大部分が楽しみというようなもので選ぶというような傾向は結構あります。

しかし、それでもなおかつ特色というようなものが、今言われているということです。また、最近は特色ではなくて魅力であるという話も聞いています。川崎市の場合には、どんなふうにすれば、どんなことであれば、特色になったり魅力になったりするのかという、この議論というのは結構難しいのですが、あるイメージをつくっていく必要もあるかもしれませんね。

そのようなことを言うと、個々の学校の特色がなくなってしまうけれども、それぞれの地域の問題というのも非常に大事になってくるのだろうと思います。地域から学校づくりを期待するということでの特色というようなものもあるだろうと思います。そのことの議論が必要になってきます。

井藤委員

私も今年から委員になった者なので、昨年度の議論を何度か傍聴したことはございますけれども、あまり詳細まで理解していないかもしれませんので、確認したいと思います。

今の個性が輝く学校という部分のお話が中島委員からありましたが、この中間報告の概要版の重点施策の2番目に、個性輝く学校をつくるというのがあるのです。ここに書かれている内容を読むと、今、2つの方向性の中での話がございましたが、川崎全体として問題をとらえるよりは、各学校が、その地域に根ざしていかに学校をつくっていくかという視点で、この部分は、集約されてきた部分があるのではないかなと思うのです。

ですから、それぞれが生きているものだとは思いますけれども、方向性としてはこちらのほうにシフトしてきているのかな、という感じで私は理解をしていたのですけれども。

片山委員

同感です。中島委員のほうからお話があった点について考えてみますと、5本の柱が

あって、今後のスケジュールを見ると、あと3回なのです。そうすると、この5本の柱 それぞれについて、もう少し具体的に検討を進めることも、もう一方では、すごく大切 だなと思うわけです。

そういう面で、今日のような全体的な話も非常に大切ですが、残りを見ますと、次回が今度は第7回になると思うのですけれども、その後ほかの部会との調整等も行われると思います。その中で考えますと、この5本の柱について、ある程度具体的に議論していかないと、時間切れになってしまうなという感じがします。生きる力、個性の輝く学校、教職員の力、自ら学ぶ市民、市民の力を生かす、それぞれ学校教育に関連する部分は、いろいろな面であると思うのです。そのあたりで、この会の進め方について、これはもう部会長さんにお願いすることですが、ある程度もう閉めてしまって、今回はこういうところについてみんなでやろうというようなかたちにしていただければ、そこにまた集約されていくのではないでしょうか。

増田委員

私も中島委員と同じような理解をしていました。これまで、特色のある学校とは2つの意味があり、どちらかに集約するという話は無かったように記憶しています。川崎市としての独自姿勢は5つの柱をつめていく事で出していくものだと言う気がいたします。例えば、開かれた学校づくりを具体的にプランの中で示していけば、それが川崎市全体の特色として浮かび上がってくると理解しています。

白井委員

個性というのは各学校の創意工夫によってにじみ出る。学校教育の特色というのは、 初めに特色ありきではなくて、周りの子どもと一緒に教育活動をする中で、にじみ出て くるものだというふうに、一生懸命言っているのですけれども、そういうふうにさせて いただきたいです。

それは、行政が強い力で、あれをしなさい、これをしなさいというふうなことで特色をつくっていくようなものに対して、まさに川崎はその正反対のスタンスで、学校と、そこに住まう地域の皆さんと一体になってつくっていく、そこに川崎の特色を出したいのです。

多様化と選択の時代、通学区域についても、さまざまな議論がされているようですから、その辺りを策定委員会で、できれば学校教育部会としてのスタンスを出したいと思います。

ですから学校教育部会として議論をしておいて策定委員会に出していただいたほうが、有効性があるのではないですか。これはものすごく大事な、根幹にかかわるところです。

小島部会長

大事であるが故に、また議論も出てくると思います。川崎市の長い1つの試みのようなものがあって、特色が出てくるのだと思います。特色の場合には、私は2つか3つ、いろいろあると思うのですが、伝統的な考え方の中で、その特色をつくっていくことが大事だと思います。もう1つは、学校としてもっとやらなければいけないことをアピー

ルしていって、好意を持てる学校だとか愛される学校というものをつくっていく。そういうような若干積極的な、挑戦的な学校づくりの方向もあるかなと思います。

そういう議論が、実は生きる力だ、個性輝く学校の中に入り込んでいるのだろうと思うのです。だからその辺りの議論を多少集中的に、時間をかけてやったほうがいいのかなと。

先ほど片山委員のほうからのお話のように、あまり回数がない、3回しかないというならば、多少絞って議論をして、それでこの部会としての1つの方向性を探っていくことが必要ですね。その論点の整理、これをしっかりやっていく必要があります。残る2回か3回のものを大切に使うためには、集中的に議論した方がいいかなと思うのですが、いかがですか。事務局の方、そのあたりの見通しを教えていただけませんか。

市川課長

基本的に、この水色の重点施策と施策体系を見ていただいて、我々事務局サイドでは、 策定委員会でも御説明したように、幼児・学校教育分野でそれぞれ議論してきていただいたものですから、そこで整理をしてまいりました。ここに施策の柱例、施策例、それから事業例ということで、皆さん方が意見交換した中で出てきた内容を、ここで整理を させていただいているわけです。

本年度につきましては、この施策の柱は、こういう柱立てを一応しているわけですが、ここの方向で、まず川崎の、いわゆる子どもたちが生きる力をつけたり、個性輝く学校になるためには、本当にこの施策例なり施策の方向性、施策の柱で、今後川崎の教育のほうを進めていくことができるのかどうか、その辺りの検討を、この幼児教育、学校教育、専門部会ではこの枠の中で、まず集中的に、この柱を一応一通りなめていただくようなかたちで御議論いただければという心積もりではいるわけなのです。

ただ、今ここだけを見ても、なかなか具体性がないわけです。ではだれに対して、いつどこでどういうふうに具体的な事業を展開しようとしていくのか、全く見えていないわけでございます。ですから、ある程度夏休み中に事務局サイドの作業部会でもう少し肉付けをして、この事業がだれに対していつどういうかたちで施策展開されていくと、ある程度、この目標としている生きる力、個性輝く学校を実現することができるのか、ある程度のプロセスも含めたものを御提示して、そこで皆さんのご意見を、今まで資料を読んで出てきた市民の意見も参考にしながら、施策のあり方、事業のあり方を御議論いただければというふうに思っていたのです。

今日は、初めての全体の策定委員会と、短い中での専門部会ですので、まだ方向性がなかなか見えにくいのは承知しております。ですが基本的には、今申し上げたこの施策体系、幼児教育、学校教育で出されている施策、事業例、これらの具体的な展開なりについてのご意見、あるいは考え方をいただくようにしていきたいというふうには思っているわけです。

ただもう少し、事務局サイドでもっと具体的な案を御提示して、それに対しているいるな角度からご意見をいただきたいと、そういう願いを持っております。

小島部会長

私も、この生きる力と個性輝く学校、このスローガン・目標は、非常にわかりやすく ていいかと思うのです。この辺りについての具体的な議論を次回の課題としてありそう ですね。

市川課長

これからの作業は、教育委員会が今後どういう施策を具体的に打ち出すのかということを策定委員会、専門部会に提示していくことなので、どこに狙いを定めた事業としてやっていこうとするのか、そういうことをある程度お示ししていかないと、難しいのかなというふうに思っております。その点について幅広いご意見をいただきたいということでございます。

増田委員

「案」の資料が今後の委員会の考え方を示しているという事にもなるということで確認です。2ページ目の4についてですが、「学校を地域に開く事と防犯対策との兼ね合いをどう考えるか」という質問に対して、回答は「難しい問題で全国的な動向も踏まえて検討していく」となっています。が保護者はこのように回答されると不安になります。もう少し原則的考え方を回答にできないでしょうか。

安全対策は保護者から見ると非常に重要な点になります。開放と安全はトレードオフの関係にありますが、開放する事も大切ですから開放する方向で物事は進んでいくと思われます。しかし、この問題の検討スタンス、開放する際のスタンスとしては安全確保は開放に優先する事項として考えて行くと言う方向性を示せないでしょうか。

市川課長

大変申し訳ない。大変誤解があるようで、この資料のつくり方と表現の仕方の問題だと思いますが、これは市民の意見に対して、ここの回答または今後の考え方として、これはあくまでも案としてお出しをして、事務局サイドで整理をしただけなのです。それを今後策定委員の方が御発言した内容を踏まえて検討していきますよという意味で書いているわけなのです。これをプランの中に、検討していきますというふうに書くということでここに表示しているわけでは決してなくて、今後の方向性なり、皆さんで議論していく方向性なりをここで書いているわけで、プランをこういうふうに書こうという案です。

白井委員

それは増田委員の方向で私も当然だと思うし、予算の問題がありますけれども、教育委員会では現実にはインターフォンを今年30校、3年ぐらいで全校に入れますし、そういう安全対策をとってくれています。

もう1つは、私は安全という意味でも地域ということを大事にしたいのです。地域の住民の関心がいつも学校に向いて、地域ぐるみで、たくさんの目で子どもを見ていく。校門の中だけの問題ではないわけです。地域の人が、どれだけ学校の子どもを愛するというか、関心を持ってくれるか。そういう議論もこれをベースにしていけばいいと思います。

渡辺委員

平成13年の池田の事件の後、川崎がどういう姿勢をとったかと申しますと、1番目に挙げたのは、学校を開いていこうということなのです。それは、物理的に門を閉ざすなどそういう問題ではなくて、学校を開いて多くの方に入っていただく。今、白井委員のお話もありましたけれども、そういう目の中で、学校というものをみんなで守っていただこうという、そういう発想が大事にされてくるというふうに思うのです。

本間委員の今いらっしゃる中原小学校が、文部科学省の委嘱、地域ぐるみの学校安全のモデル校になりましてね。平成14年でしたか、取り組みがあったのですけれども、同じような発想で、物理的に学校を閉ざしてしまうのではなくて、多くの方が学校とかかわりを持つという中で、地域ぐるみで学校安全をしようではないかという、具体に取り組みをなさったりもしているのです。例えば、この学校防犯という部分が取り沙汰されるようになった場合には、そういう研究成果なども生かしていただくのも方法ではないかというふうにも思いますね。

小島部会長

予定した時間になりました。これで第6回の学校教育専門部会を終了させていただい てよろしいでしょうか。

この次の課題は、非常に明確になりましたものですから、事務局のほうでは次回の活発な議論を得るために、資料等を用意していただければありがたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。連絡等々で何かございますか。

事務局(竪月)

小島先生、どうもありがとうございました。これをもちまして第6回の学校教育専門 部会を終わらせていただきます。委員の皆様には、お忙しいところをどうもありがとう ございました。